

設備技術規格評価委員会 委員各位  
写) 高压ガス保安室、外部評価委員会

設備技術規格評価委員会  
事務局

書面審議の結果について

第3回設備技術規格評価委員会にて審議が終了しなかった議事を含む以下の(1)～(3)について、2024年12月18日付けで実施した書面審議の結果、全て承認されましたことを連絡いたします。

(1) 議事3.	承認：13	否認：0
(2) 議事4.	承認：13	否認：0
(3) 議事要録(案)	承認：13	否認：0

なお、以下の関連書類に対するコメントがありましたので、お知らせいたします。

●資料3-1

コメント①：2024年11月13日時点ではなく、書面審議が終了した日付へ修正する。

対 応①：書面審議が終了した2024年12月25日に修正したものに差し替えます。

コメント②：評価の欄が空欄ですが、適否を記載する必要はないのでしょうか。この時点では、案としても適否は判定されていないのであれば、理解しますが、設備技術規格評価委員会としては適としてパブコメにかけているということが明確な方がいいのではないのでしょうか。※評価されていないように見えるためです。

対 応②：書面審議で承認されましたので、評価の欄に○を追記します。

コメント③：申請者からの説明資料を評価書案の確認事項に引用していますが、委員からのコメントに対する回答についても、規格を修正することや解釈的な事項も含んでいるため、委員コメントへの回答の位置づけを明確にした方が良いと考えます。対応例として、技術評価書案の「3. 検査を行うに当たって必要な技術的事項について、検査項目毎に、具体的な手法や仕様が示されていること。」において、「なお、設備技術規格評価委員会の審議における委員からのコメントについては、申請者からの回答が資料3として提示されており、規格の運用に際しては、当該回答内容に留意するという」と追記した方が良いと思います。

対 応③：規格の運用に係る修正内容につき、プロセス評価委員会にてご意見を表明してください。

コメント④：附属書1 審査申請する規格基準類の要件(チェックリスト)の4. 関連規格との調和評価の欄「国内高压ガス法」⇒「国内高压ガス保安法」に修正でしょうか。

対 応④：民間規格団体の申請書にも同様に記載されていますが、事務局では高压ガス保安法に限らず、国内の高压ガスに関連する諸規則を含めた表現と解釈しています。ご納得いただけない場合は、プロセス評価委員会にてご意見を表明してください。

●資料3-2

コメント：2024年11月13日時点とあるが、越野委員の記載が抜けているので追記する。

対 応：越野委員を追記したものに差し替えます。

#### ●資料3-4

コメント①：左上のタイトルを「設備技術規格評価委員会における委員からのコメント」へ修正する。

コメント②：コメント者の敬称を「委員」へ修正する。

対 応①②：コメント①および②のとおり修正したものに差し替えます。

コメント③：資料3のタイトルは、委員からのコメントに対する回答もあるため、「資料3 設備技術規格評価委員会における委員からのコメント及び申請者からの回答」とした方がより明確となりますでしょうか。

対 応③：資料3-1 コメント③への対応③と同様に、規格の運用に係る資料③の位置付けに対するご意見と理解しますので、プロセス評価委員会にてご意見を表明してください。

コメント④：資料4 設備技術規格評価委員会の審議結果に基づく「WES9801 特定認定高度保安実施者による保安検査基準」の正誤票が添付されていますが、委員からのコメントへの回答において、規格を修正要とした部分については、別途正誤票の添付が必要ではないでしょうか。

対 応④：委員からのコメントにより WES 9801 を修正するとした対応については、正誤表の内容が全てとなります。

#### ●資料4-1

コメント：「WES9801」の表記は、「WES 9801」のように英字と数字に間にスペースを加える。

対 応：「WES9801」を「WES 9801」へ修正したものに差し替えます。

#### ●その他

コメント：今回の評価対象規格は引用規格が多いため、規格利用者が適切に利用できるよう説明会や手引き書などの発行は検討されていますでしょうか。

対 応：プロセス評価委員会にてご意見を表明してください。

以上